

情報公開シートⅡ 補足資料

法人名： 株式会社街づくりまんぼう

1 貸借対照表に関する補足

(1) 総括分析

平成 26 年 11 月末日をもって閉場した「石巻まちなか復興マルシェ」の代替施設として、「橋通り COMMON 事業」を行うにあたりコンテナの運搬、修繕、電気水道等の設備工事を行ったが、決算期を跨ぐため建設仮勘定とした。
また同じく橋通り COMMON にて使用するトレーラーハウスを 3 台購入したため、長期借入金が増加した。

(2) 前年度から数値が変動した科目及びその要因

項目	変動内容	変動要因
建設仮勘定	20,517 千円の増加	橋通りコモンの設備に係る支出
長期借入金	9,200 千円の増加	橋通りコモンの設備投資資金

2 損益計算書に関する補足

(1) 総括分析

平成 25 年度は石ノ森萬画館がリニューアルオープンした影響で来館者が増加し、それに伴って萬画館の観覧料収入、物販及び飲食部門の売上も大幅に増加したが、震災から 4 年が経ちボランティアや観光客等の来館者が減少し、物販や飲食を中心とした収益収入高、及び入場料収入が減少した。

(2) 前年度から数値が変動した科目及びその要因

項目	変動内容	変動要因
収益収入高	35,772 千円の減少	
入場料収入	29,720 千円の減少	

3 キャッシュフロー計算書に関する補足

(1) 総括分析

<ul style="list-style-type: none"> ・間接法による売上債権の減少額及びその他負債の減少額等により、「営業活動によるキャッシュ・フロー」が20,646千円減少した。 ・有形固定資産（建設仮勘定）の取得による支出により、「投資活動によるキャッシュ・フロー」が22,697千円減少した。 ・当期において「橋通りコモン」に係る事業資金として、新たに長期借入金9,200千円を借り入れたことにより、「財務活動によるキャッシュ・フロー」が9,200千円増加した。 <p>したがって、平成26年度（自：平成26年4月 至：平成27年3月）における現金及び現金同等物の減少額は34,143千円となった。</p>

(2) 数値が変動した区分及びその要因

項目	変動内容	変動要因
投資活動に係る キャッシュ・フロー	22,697千円の減少	「橋通りコモン」に係る有形固定資産取得による支出
財務活動に係る キャッシュ・フロー	9,200千円の増加	「橋通りコモン」の事業資金としての長期借入金 9,200千円の借入れ

4 市による財政・金融支援等に関する補足

(1) 市からの補助金等の交付状況

補助金等の名称	補助金額（単位：円）	補助金の使途
マンガ・アニメ活用事業	1,000,000	漫画家・声優等による催事実施他

(2) 市からの委託業務等（指定管理含む）の状況

委託業務の名称	委託料（単位：円）	委託業務の内容
石ノ森萬画館指定管理業務	50,000,000	石ノ森萬画館管理運営
マンガを活かした街づくり復興促進業務	11,880,000	マンガ情報誌「マンガタン」発行他
マンガを活かした街づくり推進業務	9,096,315	まんがる堂運営、商品開発他
観光コンシェルジュ創出業務	8,424,000	いしびよんず活用による石巻のPR他

(3) 税、使用料、手数料等の減免の状況

減免されている税目等名称	減免額（単位：円）	減免理由

市が期待する役割、市意見等（別紙）

法人名：株式会社街づくりまんぼう

担当部署名：産業部商工課

1 第三セクター情報公開シートⅠ（PDCAサイクルシート）に対する意見

（1）中間的な経営目的・事業計画

平成26年度の石ノ森萬画館有料入館者数と入館料売上高の実績は目標値を上回ったが、前年度実績より減少しており、営業や企画、イベントの創意工夫を行い、安定した収入の確保に努めていただきたい。

今後も有料入館者数、及び入館料売上高は減少し続ける目標値となっているが、少なくとも震災前3年間の平均有料入館者数76,000人、平均売上高は56,500円を維持、または上回る数値を目指していただきたい。

（2）主要事業の成果、課題

取組成果を次年度以降の事業運営に活かしていただきたい。また、前回同様、今回の自己評価・事業課題として、来館者維持や集客を図るためのイベントや各種企画の実施、SNSやマスコミを活用した情報発信を掲げていることから、引き続き取り組んでいただきたい。

2 第三セクター情報公開シートⅡ（財務諸表等）に対する意見

（1）貸借対照表

特になし

（2）損益計算書又は正味財産増減計算書

特になし

(3) キャッシュフロー計算書

特になし

(4) 市による財政・金融支援等

特になし

3 法人に対し市が期待する役割等（担当部署所感）

中心市街地の商業活性化はもとより、公益的な立場のもと、地域産業の活性化や街づくりを推進するため、まちづくりに関する企画立案を行い、中心市街地を始めとする街づくりの長期計画を描き、各種事業やイベントの位置付けを図ったうえで、集客力のあるイベントの開催と魅力ある商品開発の推進、中心市街地の賑わいの創出等、中心市街地活性化の担い手として各種事業を実施することにより、定款第2条（目的）第1項から3項記載の「まちづくり」や「商業振興」に関する各種業務を遂行し、TMO本来の目的である中心市街地全体のマネジメントを行う役割を期待している。